

令和8年度

豊田市ものづくりイノベーション創出補助金

～ものづくりを起点としたイノベーションを生み出す発射台～

豊田市は、かつて挙母（ころも）町と呼ばれた「糸のまち」から、世界をリードする「クルマのまち」へと変革を遂げてきました。しかし、自動車産業が「CASE」と呼ばれる大変革期を迎え、更にAI技術が急速に発展する中、産業構造の転換点が訪れています。当補助金は、本市の強みである「ものづくり」とスタートアップを掛け合わせた事業創出に加え、スタートアップによる事業創出や急拡大を支援することで、本市からイノベーションを生み出していくための「発射台」となることを目指します。

申請期間

令和8年4月1日（水）～6月2日（火） 必着
（申請区分Ⅱについては、7月以降に募集開始予定）

採択事業に対して
メンタリング等の
伴走支援も実施！

申請方法

あいち電子申請・届出システム、持参又は郵送で、
必要書類を揃えてものづくり創造拠点SENTANへ提出。

（申請区分Ⅰ）新規事業に挑戦する市内スタートアップ向け

対象企業	法人設立後10年以内の市内中小企業 ※ 申請時点で市内に事業所がない場合、事業完了日 までに市内に事業所を設置する確約があれば申請可	審査方法	書面及びプレゼン審査（6月）
補助上限額	1,000万円（補助率2/3）	年限	最長3年（審査は毎年度）
対象事業	社会に新たな価値を提供するために市内スタートアップが実施する新規事業		

（申請区分Ⅱ・Ⅲ）スタートアップと連携して新規事業に挑戦する市内企業者向け

対象企業	市内企業者（大企業・中小企業・個人事業主）
対象事業	社会に新たな価値を提供するために市内企業者が市内外のスタートアップ（法人設立後10年以内の中小企業）と連携して実施する新規事業 ※ スタートアップへの委託費も補助対象

（申請区分Ⅱ）オープンイノベーション実証枠

補助上限額	200万円（補助率4/5）		
審査方法	書面審査	年限	単年度

（申請区分Ⅲ）オープンイノベーション事業化枠

補助上限額	1,000万円（補助率2/3）
審査方法	書面及びプレゼン審査（6月）
年限	最長2年（実証枠から含めると3年、審査は毎年度）

豊田市 産業部 次世代産業課

住所：〒471-0023 豊田市挙母町2-1-1 ものづくり創造拠点SENTAN

電話：0565-47-1250

E-mail：monozukuri-sozo@city.toyota.aichi.jp

ものづくり創造拠点SENTAN HP (<https://toyota-sentan.jp/>)